



003205 040 033299 6N101742XA0000001#

牛込局

料金後納  
郵便

機構 太郎 様



0000001#

6 2 1 - 0 6 - 0 0 0 0 0 0

独立行政法人 日本学生支援機構

〒162-8412

東京都新宿区市谷本村町10-7

業免

特に優れた業績による返還免除の認定について（通知）

機構 太郎 様

奨学生番号：6 2 1 - 0 6 - 0 0 0 0 0 0

学校名：日本学生支援大学

先に大学から推薦された貴殿の標記免除申請について、審査の結果、返還免除とはなりませんので、お知らせします。

2023年 6月

記

免除区分：	免除非認定
貸与額：	2,112,000 円
免除額：	0 円
返還額：	2,112,000 円

今後の返還等について

次の1~3のうち該当する手続きをしてください！！

### 1. 返還を開始する場合

- 口座振替（リレー口座）：毎月27日  
（土曜日、日曜日、祝日の場合は翌営業日。振替日の前日までに残額を確認）  
（例：2023年3月貸与終了者は2023年10月27日から返還開始）

### 2. 在学中または進学している場合

- 返還のてびきを参照のうえ、スカラネット・パーソナルから手続きしてください。

### 3. 返還が困難な場合（奨学金返還期限猶予願、奨学金減額返還願の提出）

奨学生本人が災害・傷病・経済困難・失業等により返還困難になった場合は、以下の手続きがあります。

- （1）奨学金返還期限の猶予  
願出により、奨学金の返還を猶予する制度です。
  - （2）奨学金減額返還  
願出により、当初約束した割賦金を一定期間減額し、返還期間を延長する制度です。
- 「奨学金返還期限猶予願」「奨学金減額返還願」に所定の証明書を添付して、本機構へ提出。
    - ◇ 審査の後、結果を通知します。承認されない場合は、通常通り返還することになります。
    - ◇ 制度、手続きの詳細及び必要となる証明書等については、ホームページで確認してください。
    - ◇ 各種変更等の届出・願出については、本機構ホームページ（<https://www.jasso.go.jp/>）を参照してください。
    - ◇ 願出は原則として1年ごとに必要です。
- ※すでに願出済の方は、手続き不要です。

！開ける前に、あて名をご確認ください

② ①の矢印方向にゆっくりはがした後、②より同様にゆっくりはがしてください。①  
（万一雨などで濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。）